

動物実験に関する自己点検・評価報告書

長崎県立大学

2025 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 長崎県立大学動物実験規程（平成 23 年 12 月 6 日規程第 37 号） 長崎県立大学動物実験委員会規程（平成 24 年 3 月 6 日規程第 1 号） 長崎県立大学動物実験利用細則 長崎県立大学実験動物施設 緊急時の対応マニュアル 令和 5 年度 動物実験講習会実施記録ならびに受講者名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下飼養保管基準という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、長崎県立大学動物実験規程、同動物実験委員会規程および同大学動物実験利用細則が定められている。平成 28 年度に整備した動物実験施設における緊急時の対応マニュアルについては、動物実験講習会（新規、更新に関わらず動物実験施設を使用する全て者が受講）で周知を徹底した。したがって、動物実験に関する機関内規程の整備状況についての自己点検・評価は妥当と判断した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 長崎県立大学動物実験委員会規程（平成 24 年 3 月 6 日規程第 1 号） 動物実験委員会議事録（令和 6 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 規程にしたがい、5 名の委員で構成される動物実験委員会が設置され、基本指針に即した適正な運営が行われている。したがって、動物実験委員会の整備状況についての自己点検・評価は妥当と判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

長崎県立大学動物実験規程（平成 23 年 12 月 6 日規程第 37 号）
 長崎県立大学動物実験委員会規程（平成 24 年 3 月 6 日規程第 1 号）
 長崎県立大学動物実験利用細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認および結果報告については規程で定められており、それにしたがった手続きが行われている。それらの手続きに必要な各種様式も定められており、動物実験の実施に必要な動物実験規程等および各種申請書様式等が適正に定められている。したがって、動物実験の実施体制についての自己点検・評価は妥当と判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

長崎県立大学動物実験規程（平成 23 年 12 月 6 日規程第 37 号）
 長崎県立大学動物実験利用細則
 長崎県立大学組換え DNA 実験安全管理規程（平成 20 年 4 月 1 日規程第 7 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

本学では、遺伝子組換え動物実験を行う際には、安全管理を目的とする規程に沿って行われている。放射性同位体を用いる実験および感染動物実験は本学では行われていない。また、学生実験等で実験動物の解剖が行われることが考えられる学生実験室の出入口にも、室外逃亡防止のためのネズミ返し

を設置（理化学実験室で 2 か所および生理・病理学実験室で 1 か所）し、より安全性の高い動物実験環境を整備している。

以上のことから、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制についての自己点検・評価は妥当と判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果

☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

長崎県立大学動物実験規程（平成 23 年 12 月 6 日規程第 37 号）

長崎県立大学動物実験委員会規程（平成 24 年 3 月 6 日規程第 1 号）

長崎県立大学動物実験利用細則

長崎県立大学実験動物施設 緊急時の対応マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

規程および細則にしたがい、本学の動物実験施設では、学長指名により動物実験施設長が置かれ、5 名の実験動物管理運営委員がこれを補佐する体制がとられている。動物実験室の運営、実験動物の飼養管理、施設内の設備などに関する実務的な業務を行っている。実験動物の飼養保管体制の整備の一環として、実験施設における災害時などの緊急時の対応マニュアルを、大学ホームページに掲載している。基本的な管理体制は整備されており、実験動物の飼養保管の体制についての自己点検・評価は妥当と判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 長崎県立大学動物実験規程（平成 23 年 12 月 6 日規程第 37 号） 長崎県立大学動物実験委員会規程（平成 24 年 3 月 6 日規程第 1 号） 動物実験計画申請資料（令和 6 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験委員会は、委員会規程の所掌事項に定められているように、動物実験計画の審査の他、動物実験の実施状況の確認、実験室内環境の調査、実験者の教育訓練、自己点検・評価などを行っており、基本指針に則した委員会の機能を果たしている。したがって、動物実験委員会の活動について、自己点検・評価は妥当と判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書 動物実験（変更・追加）計画書 実験動物搬出・処分・死亡届 動物実験結果報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 令和 6 年度は、17 件の動物実験計画書についての審査を行い、全て学長の承認を得て実験は実施された。動物結果報告書等の必要書類も適正に提出され、計画に沿って適正に動物実験が実施された。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

長崎県立大学動物実験規程（平成 23 年 12 月 6 日規程第 37 号）
 長崎県立大学動物実験委員会規程（平成 24 年 3 月 6 日規程第 1 号）
 動物実験計画書（受付番号：R05-18、R06-02）
 長崎県立大学組換え DNA 実験安全管理規程（平成 20 年 4 月 1 日規程第 7 号）
 組換え DNA 実験安全委員会議事録（令和 2 年 3 月）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

遺伝子組み換え動物実験が実施された。実施に先立ち、令和 2 年 3 月に組換え DNA 実験安全委員会で承認（承認期間：2025 年 3 月まで）を行い、令和 2 年 5 月に群馬大学より遺伝子組み換え動物が移入された。今年度については、組換え DNA 実験安全委員会で承認された動物実験に関する動物実験計画書（受付番号：R05-18 及び R06-02）について、動物実験委員会での審査、承認を経て実施した。そして、これらの動物を本学の動物使用施設（P1A レベル）で飼養・交配した。交配により得られたマウスは遺伝子診断を行ったのち、逃亡防止措置を施した容器で細胞生化学実験室（P1A レベル）に輸送し、実験に用いた。細胞生化学実験室（P1A レベル）には、室外逃亡防止のためのネズミ返しを設置し、遺伝子組み換え動物実験の逃亡防止措置を施している。実験後に動物の死体は医療用廃棄物として適切に焼却処分を行った。なお、該当する実験について、事故等の報告はなかった。

感染動物実験および放射性同位元素を用いる動物実験は実施されていない。したがって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価は妥当と判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料 長崎県立大学動物実験利用細則 長崎県立大学実験動物施設 緊急時の対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 細則には、飼養保管の手順等が具体的に定められており、それにしたがって動物実験施設長は実験動物管理運営委員とともに業務を行い、実験動物は適正に飼養保管されている。緊急時の飼養保管の体制も整っているが実施の実績はなかった。したがって、実験動物の飼養保管状況についての自己点検・評価は妥当と判断した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験施設内の室温および湿度変化の記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験施設内の室温および湿度管理については、飼育作業時に各室内の室温・湿度計により確認を行っている。また、動物飼育室内の明暗調整については、12 時間おきに自動点滅するタイマーを装備している。その他、施設内の白衣および下足用ロッカーは UV 殺菌灯付きのものを使用し、感染等に対するリスク管理を行っている。したがって、施設等の維持管理の状況についての自己点検・評価は妥当と判断した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 長崎県立大学動物実験規程（平成 23 年 12 月 6 日規程第 37 号） 長崎県立大学動物実験利用細則 動物実験講習会実施記録ならびに受講者名簿（令和 6 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験講習会の実施記録等によって基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認した。具体的な実施日程は次のとおりである。 令和 6 年度 第 1 回目実施日（令和 6 年 5 月 10 日）、受講者数 19 名 第 2 回目実施日（令和 6 年 7 月 5 日）、受講者数 43 名 第 3 回目実施日（令和 6 年 7 月 22 日）、受講者数 19 名
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験に関する自己点検・評価（令和 6 年度・本報告書）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 自己点検・評価は、学内規程にしたがい平成 23 年度より継続して行っており、報告書は大学のホームページで公開している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、適正に実施されていると判断した。
4) 改善の方針、達成予定時期 必要が生じた時には迅速に対応し改善する。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし
